

JAかみましき

投資信託セット型定期貯金

# 資産づくり応援パック



©よりぞう



©よりぞう

令和6年12月2日(月)から  
令和7年3月31日(月)まで

取扱期間

「投資信託」と「定期貯金」セットのご契約で

初回適用金利

## 店頭表示金利

定期貯金  
3か月もの  
(自動継続)

# +年2.0%

(税引後年1.5937%)



預入金額

10万円以上かつ投資信託をご購入いただいた金額まで  
※投資信託を買付した日から1ヵ月以内のお預入れが対象となります。

詳しくはJAかみましき窓口までお問い合わせください。

登録金融機関 上益城農業協同組合 登録番号 九州財務局長(登金)第99号

- 御船支所 096-282-1355
- 甲佐支所 096-234-0052
- 嘉島支所 096-237-0004
- 益城支所 096-286-9231
- 矢部支所 0967-73-1230
- 清和支所 0967-82-3131
- 本所(金融部) 096-234-1157



商品名	投資信託セット型定期貯金<JAかみましき資産づくり応援パック>	
ご利用いただける方	個人の方で、対象の投資信託を新たに10万円以上ご購入いただいた方※買付日から1カ月以内。 (ご購入金額には申込手数料を含みます。)	
期間	3カ月 ※自動継続(元金継続または元利金継続)での取扱いとなります。	
預入方法	預入方法	一括預入
	預入金額	10万円以上で投資信託をご購入いただいた金額が上限となります。
	預入単位	1円単位
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。	
利息	適用金利	預入時の店頭表示の利率に年2.0%を上乗せした利率を満期日まで適用します。
	利払頻度	満期日以後に一括して支払います。
	計算方法	付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。
	税金	20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。 ※令和19年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。
	金利情報の入手方法	金利は店頭の金利表示ボードもしくはHP上に表示しています。
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 3カ月未満・・・解約日における普通貯金利率	
貯金保険制度(公的制度)	【保護対象】当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。	
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	【苦情処理措置】本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、金融部(電話:096-234-1157)または口座開設店舗にお申し出ください。 当JAでは、規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受付けております。  【紛争解決措置】外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)	
その他	満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 本商品は、ATM・JAネットバンクでのご契約・ご解約手続きはできません。 取扱期間の途中であっても取扱い内容を変更または終了する場合がございます。	

### 投資信託に関してご留意いただきたい事項

●投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証はありません。●投資信託は貯金等でも共済契約でもありません。●投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。●JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。●投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。●投資信託運用による利益および損失は、投資信託の購入者に帰属します。●一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。●投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。なお、これらの手数料等は、ファンド・購入金額により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。○購入時:購入時手数料がかかるファンドがあります。○運用期間中:運用管理手数料(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。○換金時:信託財産留保額がかかるファンドがあります。また外貨に両替して購入・換金するファンドには、上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。●お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。